

第10章 都道府県別にみた世帯が所有する住宅・土地の状況

住宅と土地共に所有率は秋田県が最も高い

世帯の住宅の所有率を都道府県別にみると、秋田県が72.5%と最も高く、次いで富山県(71.5%)、福井県(71.2%)、新潟県(70.1%)などとなっており、4県で住宅の所有率が70%を上回っている。これに対し、東京都(33.0%)、大阪府(42.7%)など、大都市のある都道府県で、低い傾向となっている。

土地の所有率についても秋田県が71.0%と最も高く、次いで富山県(69.9%)、新潟県(68.9%)、山形県(67.5%)、島根県(67.2%)などとなっている。これに対し、東京都(30.7%)、沖縄県(39.5%)、大阪府(41.4%)、京都府(45.0%)など、大都市のある都府県で住宅の所有率と同様に低い傾向を示している。

住宅の所有率と土地の所有率を比べると、全都道府県で住宅の所有率が土地の所有率を上回っている。この差についてみると、福井県が5.8ポイントと最も大きく、次いで沖縄県(3.6ポイント)、岐阜県(3.5ポイント)、福島県(3.3ポイント)、長野県(3.3ポイント)などとなっている。一方、この差が最も小さいのは青森県の0.2ポイントである。

<図10-1, 図10-2, 付表10-2>

図10-1 都道府県別住宅の所有率
(平成20年)

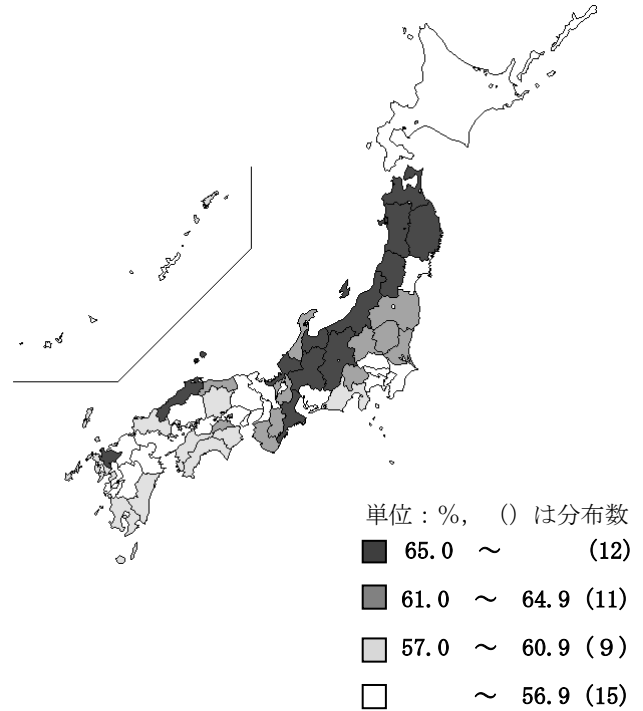
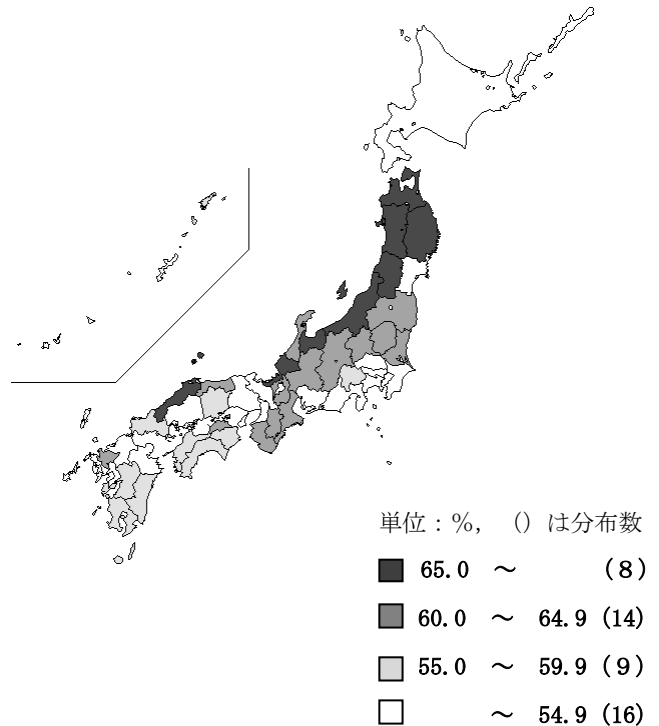


図10-2 都道府県別土地の所有率
(平成20年)



現住居以外の住宅の所有率は香川県，現住居の敷地以外の宅地などの所有率は福井県が最も高い

現住居以外の住宅の所有率を都道府県別にみると，香川県が10.7%と最も高く，次いで三重県(10.2%)となっており，この2県で10%を上回っている。一方，最も低いのは大阪府の5.7%となっている。

現住居の敷地以外の宅地などの所有率を都道府県別にみると，福井県が16.3%と最も高く，次いで島根県(15.0%)，新潟県(14.7%)などとなっており，34道県で10%を上回っている。一方，東京都が6.1%と最も低く，次いで大阪府(6.3%)，神奈川県(6.8%)などとなっている。

<図10-3，図10-4，付表10-2>

図10-3 都道府県別現住居以外の住宅の所有率(平成20年)

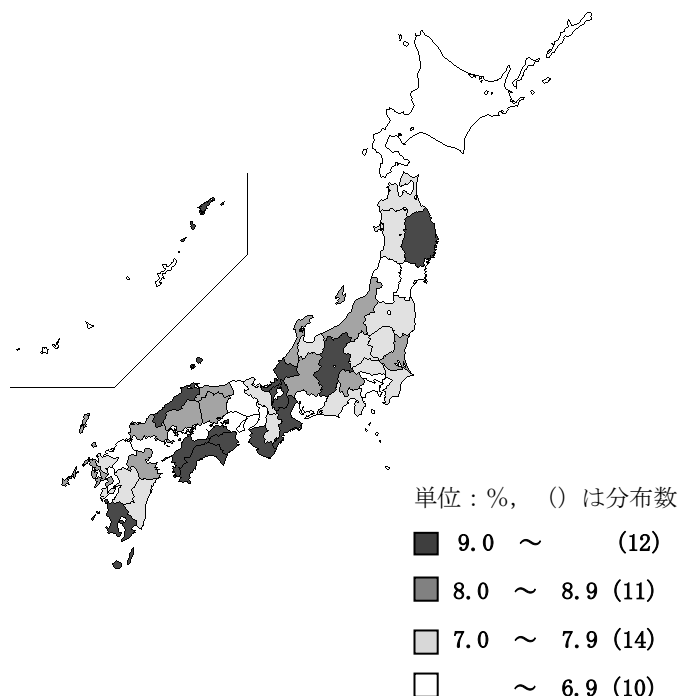


図10-4 都道府県別現住居の敷地以外の宅地などの所有率(平成20年)

